

建設業「安全の見える化」推進重点期間

神奈川県労働局・各労働基準監督署

Visualization of risk for



平成28年12月1日から
平成29年1月31日まで

「安全の見える化」とは日頃取り組んでいる安全活動や職場にひそむ危険などを目に見える形にして、効果的に災害防止を推進する取組です。「見える化」することにより、労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化の効果が期待できます。

安全帯使用の見える化（墜落・転落災害防止）



安全帯のフックに赤色の蛍光マーカーをし、安全帯の使用状況を職長等から見て判るようにしている。

現場内で作業員の目につく場所に、その現場の写真とイラストで安全帯のフックを掛ける範囲を示している。

ハーネス型安全帯の使用の推奨



安全通路の見える化（安全通路の確保・明示）



通路はカラーコーン、コーンバーで区分するだけでなく、通路床部分に緑色のマットを設置し、作業通路であることを明示している。マットは滑り止めの役割もある。

段差の見える化（転倒災害防止）



床面の段差について壁側面に表示をし、段差箇所（上面と側面）に黄色の蛍光色のラインを引き、分かりやすくしている。

床面の段差箇所床面に「段差よいか！段差よし！」と「足元注意！！」の表示をし、指差呼称をしてから通行するようにしている。

立入禁止区域の見える化



関係者以外の立入禁止を大型表示し、立入禁止理由が型枠支保工の解体作業中であることも明示される。

作業内容の見える化



現場内で行うガス溶接等作業を表示し、他の業務を行う作業者に対して注意喚起をしている。